

独立行政法人国立病院機構呉医療センター 公的医療機関等 2025 プラン 主な変更点

新 (R3.7 改訂)

旧 (H29.8 策定)

【基本情報】

医療機関名	独立行政法人国立病院機構呉医療センター
開設主体	独立行政法人国立病院機構
所在地	呉市青山町3番1号
許可病床数	(病床の種別) 一般: 650床 精神: 50床 (病床機能別) 高度急性期: 141床 (一般) 急性期: 454床 (一般) 50床 (精神) 55床 (休床)
稼働病床数	(病床の種別) 一般: 580床 精神: 50床 (病床機能別) 高度急性期: 135床 (一般) 急性期: 445床 (一般) 50床 (精神)

【2 今後の方針】

②今後持つべき病床機能等

今後持つべき病床機能、その他機能については下記の項目とする。

(9) 救命救急病床の充実

- 3A病棟救命救急センターの機能向上
(救命救急入院料2の取得)
- 人工透析台数の増設 (6床→10床)

(10) 外来診療機能の効率化

- 外来化学療法室の移設 (外来棟→休棟8B病棟へ)
- 診察室・処置室不足の診療科への対応 (乳腺外科)
- 外来での入院説明業務の集約化など入退院支援強化 (全診療科)

【基本情報】

医療機関名	独立行政法人国立病院機構呉医療センター
開設主体	独立行政法人国立病院機構
所在地	呉市青山町3番1号
許可病床数	(病床の種別) 一般: 650床 精神: 50床 (病床機能別) 高度急性期: 631床 (一般) 急性期: 19床 (一般) 50床 (精神)
稼働病床数	(病床の種別) 一般: 580床 精神: 50床 (病床機能別) 高度急性期: 561床 (一般) 急性期: 19床 (一般) 50床 (精神)

【2 今後の方針】

②今後持つべき病床機能等

今後持つべき病床機能、その他機能については下記の項目とする。

(9) 救命救急病床の充実

- ICU病床の移設・設置
(3A病棟救命救急センター30床→20床 ▲10床)
(休棟8B病棟→4床設置・救命救急入院料2の取得)
- 人工透析台数の増設 (6床→10床)

(10) 外来診療機能の効率化

- 歯科診療・治療の移設 (外来棟→休棟8B病棟へ)
- 精神科診療・治療の移設 (外来棟→休棟10B病棟へ)
- 診察室・処置室不足の診療科への対応 (乳腺外科)
- 外来での入院説明業務の集約化など入退院支援強化 (全診療科)

※①②の項目について追加説明

- ・ 呉医療圏唯一の三次救命救急センターとして、救命救急医療、人工透析（急性期）、高気圧酸素治療の提供を維持・向上する。その中で、3A病棟救命救急センター30床の機能向上（救命救急入院料2の取得）を図り、医療の充実と増収を図る。
- ・ 外来診療機能の効率化として、現在外来棟にある、外来化学療法室を現在休棟中である8B病棟（外来化学療法室）に移設し、乳腺外科、移植外科、総合診療科などの診察室・処置室等の新設又は移設を含め診療科の再配置を行う。

【3 具体的な計画】

①4機能ごとの病床のあり方について

区分	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	561床	→	135床
急性期	19床		445床
回復期	0床		0床
慢性期	0床		0床
(合計)	580床		580床

③非稼働病床の削減について

現在休棟している8B病棟の非稼働病床（55床）を2022年度に削減し、外来化学療法センターを移設する。また、その際に更なる外来診療機能の効率化を図るため、17床から30床に増床する。

なお、資金については自己資金に加えて、補助金（広島県病床機能分化・連携促進基盤整備事業）を活用して整備する。

※①②の項目について追加説明

- ・ 呉医療圏唯一の三次救命救急センターとして、救命救急医療、人工透析（急性期）、高気圧酸素治療の提供を維持・向上する。その中で、3A病棟救命救急センター30床を20床に10床減とし、現在休棟中の8B病棟にICU4床新設して、医療の充実と増収を図る。
- ・ 外来診療機能の効率化として、現在外来棟にある精神科、歯科治療を現在休棟中である8B病棟（歯科）、10B病棟（精神科）に移設し、乳腺外科、移植外科、総合診療科などの診察室・処置室等の新設又は移設を含め診療科の再配置を行う。

【3 具体的な計画】

①4機能ごとの病床のあり方について

区分	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	561床	→	561床
急性期	19床		19床
回復期	0床		0床
慢性期	0床		0床
(合計)	580床		580床

新規追加